

中野区教育委員会会議録 平成22年第3回定例会

○開会日 平成22年1月22日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前10時58分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

次長	教育長事務取扱
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数 3人

[議決案件]

日程第1 第3号議案 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用
弁償に関する条例の一部改正に係る意見について

日程第2 第4号議案 平成21年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定につ
いて

日程第3 第5号議案 中野区立中学校副校長の内申について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 1 / 15 中学校長との意見交換会について
- ・ 1 / 16 第五中学校学習発表会について
- ・ 1 / 16 沼袋親和会新春初顔合わせについて
- ・ 1 / 20 中野区医師会の新型インフルエンザに関する講演会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

中野区 教育委員会
第3回定例会
(平成22年1月22日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、議決案件の審議が3件予定されていますが、第4号議案及び第5号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項、次に議決案件の順に進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですけれども、1月16日の土曜日に第五中学校で行われました学習発表会を見に行きまいりました。私の出身校でございまして、家からもすぐ近いので徒歩で行けるということで行きまいりました。

児童のこの1年間のいろいろな作品の展示、絵ですとか図工の作品とか、それから修学旅行なんかのレポートとか、あと社会科の授業に関するレポートとかそういうものの展示と、それから後半のほうは授業の公開ということでございまして、展示もすごくレベルの高い作品で、すごく感心してしまったんですけれども、美術作品も、例えば木箱に彫刻を彫ってそれぞれ思い思いの図柄を彫り込んだものとか、大変絵もみんなすごく上手で感心したんですが、あと授業のほうは各教室ともすごく落ち着いてみんな熱心に授業を聞いているという状況でして、すごく感心いたしました。3年生は高校受験が迫っているということで、いわば一番必死になっている時期ですから、授業に熱心なものも当然なんですけれども、1年生や2年生もすごく先生の授業を真剣に聞いていて、大変落ち着いた様子でとてもいいなと思いました。

副校長先生がきょうのお勧めということで勧めていただいたのが理科の豚の眼の解剖というので、何か去年は鶏の頭だったらしいですけれども、ことしは豚の眼、小さな丸い白いボールみたいな感じで、それで黒く眼が書いてあるんじゃないですけれども、書いてあ

るみたいな感じに見える小さなボールみたいなものに、そのの周りにちょっと肉組織がついているものを2人に一つぐらいずつ渡されまして、先生もそれをコピー用紙の上に無造作に置いて渡すので、私は金属トレーとかもう少し解剖学的なイメージをしていたんですけども、無造作にどンドン配ってしまっていて、はさみで周りを切って、次に中を切り開くらしいんですけども、私は中を切り開くのも見たいような見たくないような気持ちだったんですけども、ほかの授業も、そればかり見ているというような言いわけで、中のところまで見なかったんですけども、なかなかおもしろがってやっているような子もいたし、ちょっと引いているような子もいたりして大変おもしろかったです。そんなことで、ほかの授業も大変いい状況でやっていたと思います。

私からは以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

先週、定例会の後、中学校の校長先生たちとの話し合いをいたしました。話題になったのは学校の予算について、部活、通級指導など非常にたくさんの議題がありましたけれども、現場の校長先生の意見もお聞きして、少しでも力になればというふうに、課題が現場にはたくさんあるなというふうに思いました。

以上です。

大島委員長

大変失礼いたしました。今の飛鳥馬委員のお話に出た中学校長会との意見交換会は全員の委員が出席しまして、私も出席しておりました。報告を怠ってしまいまして失礼いたしました。

それについてちょっと補足しますと、校長先生の中からは、中野はこれをやっているという目玉になるような統一的な施策をやったほうがいいんじゃないかというようなご意見もあったようでして、旗印が欲しいというようなことをおっしゃった校長先生もおられまして、賛同している校長先生も多いようですけれども、逆にそんなに統一的にやるのがどうなのかなという若干の、そんなに賛成でないというような感じの校長先生もいらっしゃいました。私たち教育委員としても以前から、中野はこれをやっていますというような何か目玉になるようなものが、施策ができたらいいなんていう話は委員の中でもしているんですけども、じゃ具体的にこれを押し進めようというところまで決まっていらないというのが現状でして、そんなようなお話も出ました。

すみません、途中で話を差し挟んでしまいました。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

1月15日金曜日、教育委員会が終わった後の中学校校長会との意見交換会は私も出席いたしました。内容については委員長、飛鳥馬委員のご説明のとおりでございます。

翌1月16日、第五中学校の学習発表会、私も行ってまいりました。午後に予定があったので、朝行って午前中前には退出してしまっただけですが、五中は生徒数299人、区の12校の平均は281人ですので、ちょっと多いぐらいですね。1学年100人ぐらい、全学年3クラスで、私のイメージではこれぐらいの規模が安定して集まる学校というのはすごくいいのかな。多過ぎず少な過ぎず、少人数のデメリットもないし大規模校のデメリットもない、逆に言うと両方のメリットをうまくやれば展開できるような形なので、規模としてはすごくちょうどいいのかなと。どのクラスも委員長のご説明のとおり落ち着いてました。私は小心者なので豚の眼の解剖はちらっとのぞいて、これはだめだなと思って出たので余り見ていません。

展示は、特に校外生活の展示に力を入れていました。例えば2年生ですと常葉の作品、私や委員長もつくった「赤べこ」とか、あとビデオも状況の放映をしていました。例えば湖で2人乗りのカヌーをやっている様子とか。私が行った時間帯はまだ生徒さんたちがほかの学年を見る時間で、すごくビデオを見て盛り上がってました。

あと、修学旅行の作品も、定番の京都、奈良なんですけど、ちぎり絵のうちわですとか組みひも、あと伝統工芸のコースターとか、やはり私のころと比べると大変体験学習が多くて、ただ見に行くということではなくて、仕込みは大変だと思うんですが、非常にこれはよかったかなと思います。

あと、美術もやはり非常に全員がうまくてびっくりしました。1年生ですと例えば靴のデッサン、鉛筆デッサンなんですけど、「え、こんなみんなうまいの。下手な子いないじゃない」というぐらいうまくて、あと2年生のボックスアート、木箱に粘土とかを使って色をつけて立体的に絵のような作品をつくるというのもみんな上手で、3年生のスクラッチボードも、有名人やタレントをひっかいて似顔絵をつくるんですが、本当にこの学校は美術すごいなと思いました。

あと展示では、私は技術科のところが非常に素晴らしいと思いました。新しい学習指導要領に対応して、課題解決、工夫創造、実践的感覚を養うということで、例えば2年生で

すと生物育成レポートという形で、技術家庭でピーマンやミニトマトを栽培して、それを最終的には調理まで一貫してやると、こういうような発表に持っていくというので、非常に自分の持っている技術家庭のイメージ、やっぱり一皮むけていて、あと横にあった発表では、1月10日に行われた中野区中学校ロボットコンテストで、五中の2年生のカワグチ君というのがB部門のピンポン玉集めで優勝、あとロボコン大賞ダブル受賞ということでばんと張ってありまして、やっぱりそういう創意工夫をやった授業をやるとういう子どもが育つんだなと感激した次第でございます。

各クラスの授業では、最初に見たクラスでは社会で、日本の諸地域ということで関東地方の説明をやっていたんですが、最初にいきなり先生が、「じゃ、関東地方の歌を歌うぞ」と言って、アニメの主題歌の節で、みんな最初は恥ずかしがって歌わないんですが、時間が早い時間だった、私しか中にいなかったんです。「お父さんも来ているから恥ずかしがらないで歌いなさい」と言って何とか歌って、そこで何か覚えさせようというので、ちょっと小学生ばいかなと思うんですが、実際でも都道府県はなかなか覚えられないですし、今の中学生は多分小学校のときに全県やっていないので、こういうのもありなのかなと思いました。

あと、2年生は音楽室で合唱をやっていたんですが、男の子2人、女の子1人のバンドの曲なんですが、この曲は2009年のNHK学校音楽コンクール中学の部課題曲で、結構難しいんですね。それをうまく歌っていて、最近の子はすごいなと。妻が言いました、「最近の子はみんな小さいころからカラオケボックスで練習してるから歌は上手だよ」と、「高い音はとれるのよ」と言われて、おじさんだめだなと反省した次第でございます。

あと、お昼からは国際短大がちょっと協力をしている関係で沼袋親和会さんという、沼袋3・4丁目町会さんの新春初顔合わせの会というのに行ったんですが、そこで沼袋小学校の校長先生や町会長さんの発表がありまして、第59回全国学校保健研究大会文部科学大臣賞奨励賞というのを沼袋親和会さんが受賞したということでございます。内容は、沼袋小学校に対する学校安全ボランティア活動などで、そういった総合的な地域の貢献が認められたということでございます。町会がこれを受けるとするのは全国でここだけだったということなので、非常に素晴らしいことだなと。

沼袋小学校は、いわゆる文科省でいうところの学校運営協議会を設置したコミュニティスクールではないんですが、前の校長先生も今の校長先生もおっしゃっているのは、実質的にはコミュニティスクールですと。いろんな関係でかなり小規模化していますが、地域

の方、保護者はもちろん地域住民の方も協力してもらって学校を運営しますということで、これはやっぱり中野版コミュニティスクールというのは来年の3月で統合になっていくわけですが、こういった考え方はやっぱり残していきたいなと思ったところでした。

私からは以上です。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も15日の教育委員会の後の午後ですけれども、中学校校長の先生方との意見交換会がございました。教育委員会は年に2回程度ですけれども、中学校の校長並びに小学校の校長とディスカッションしているわけですけれども、当日教育委員会のガバナンスの問題、それから小中連携、それから特に要望が強かったのは、今中学校区では1校しかございませんが、情緒障害学級の増設などのご要望もいただきました。また、校長先生からはきたんのないご意見もいただきましたし、中野らしさって何だろうというような話も出まして、地域活動の充実が中野の特徴ではないかと。また、校長先生からはモチベーションを高めるために骨太の方針を少し出してみたいかというご提案もいただきました。非常に有意義な会であったと思っております。

1月20日の水曜日の夜でございますが、国立感染症研究所感染症情報センターの所長が医師会に来られまして、新型インフルエンザの話をしていただきました。この連休が明けてから学校でもばらばらと学級閉鎖が出ておりますし、保育園などでも少し患者数がふえているということではありますけれども、一つは今年4月からメキシコで始まった新型インフルエンザですけれども、名前をそろそろどうするのかと。この3月経てしまったら新型と言っているわけにいかないだろうということで、WHOは最近ではパンデミックインフルエンザ2009と命名をしていますので、そろそろ名前を変えないと今シーズンは新新ではおかしいので、ということがお話をされました。

今回のインフルエンザ、日本で今までの間にかかった方が約16,000という数でございます。その間、脳症などで入院した方が470件ぐらいですから、今までの季節型とほぼ同等の程度であるということでもあります。なお、日本で亡くなった方は非常に少なく133名ですかね。これは世界的に見て非常に低い値ですね。これはやっぱり日本の今までの医療制度、国民皆保険ということでフリーアクセスということと、抗インフルエンザ薬の備蓄、タミフルを初めとして、が非常に功を奏していて、医療機関は非常に多忙な日を過ごした

わけですけれども、何とかそういったことで地域医療がうまく働いたので、このような結果が今のところ出ていると。片やアメリカでは亡くなった方は4,000とか5,000という人数ですので、アメリカはもともと保険制度が違いますので、なかなかドクターにはかからない、風邪ぐらいではかからないというようなこともありまして、非常に死亡率が高いということが出ております。

また、今回の新型インフルエンザH1N1なんですけれども、抗体価は日本人は持っているんだろうかというリサーチを行いましたけれども、実は大正6年以前の方は持っているということでありますので、私は50代、60代だから大丈夫だということではないということで、実際には日本で亡くなってる方も高齢者の基礎疾患を持ってる方に多いということでございました。

実際には、この18日から東京都においてはどのような年齢の方でも希望があれば打てるということの指示が出ておりますし、1歳未満であっても希望すれば打てるようになっておりますけれども、小児科の学会では1歳未満はやはり抗体の上がりが悪いので、1歳未満は余り有効ではないだろうという見解も出ております。

ということで、実は新型インフルエンザの国産のワクチンは少し今余りつつあります。本来は予防接種というのは次の第2波に向けてのことが必要なので、今のうちに打つのが一番いいんですね。本当は流行期に打っても余り意味がないという話が出ております。ですから、もしご希望があれば医療機関に行かれば、多少の待ち時間はあるにせよ打てるようなことになるだろうと思います。

なお、2月からは輸入型のワクチンが手に入るんですけれども、いろいろ取りざたされておりますし、製法も違う、それから多少アジュバンドといいまして免疫増強物質があるがために副作用も出ているということで、恐らく多くの医療機関では海外の輸入ワクチンは使わないんじゃないかということが言われております。そういうことを受けまして、WHOではワクチンが不足している地域に何とか回していただきたいという要望も出ているようでございますけれども、何と云ってもワクチンがきちんと供給できたということと、抗インフルエンザ薬が十分にあるこの日本というのは非常に恵まれた国ではないかなというふうに実感しています。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

私は特にございません。

大島委員長

では、ただいまの委員からの報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

豚の眼の解剖、題材どうなんですかね。なかなか厳しいかなと思います。私も医学部の実習に回っていたときに、眼科の実習で眼を目の当たりにしまして、やっぱりなかなかそういう、医者になろうと思った私でも眼をそのまま見るというのはなかなか勇気のあることなので、子どもたちどうだったでしょうね。高木委員は一目散に逃げたということでございましたけれども。

解剖ということで、局所的なことではいろいろと物が今ない、集まりにくいことではないかなと思うんですけれども、小学校などではいろいろと魚を使った解剖とかやっておられて、いろいろご苦労されているかなと思うんですけれども、理科という視点の中では今後どのようなものを使って、子どもたちに何を教えるのかというところが大切なんだろうなと思うので。でもすごいですね。よくそんなものを集めたというか。何か室長、コメントいただければ。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

豚の眼は実は手に入りやすいんです。お肉屋さんにお問い合わせをしておくと、捨てるものなので必ず、安価に手に入るので、結構使っている傾向があります。小学校は確かに魚の解剖ということで全体の流れ、特に消化器官の動きを見るんですが、いわゆる神経系の部分、ある部分だけを丁寧に見るという意味では、結構やっているところは多いですね。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

理科で解剖をやるのは意味があるからやっているんだろうと、どういう意味を持たせるかということだろうと思いますけれども、でもこれも私の中学校時代でいえば、カエルな

んで当たり前の話で、フナなんていうのも10センチか15センチ、結構大きいのをやってみましたよね。その後、私が教員になってからも豚の心臓を持ってきて教室で解剖しようという理科の先生がいました。ビニール袋に、こんな大きいですよ、かなりね。目玉じゃないですから、やるということ。

ですから、最初に言った何をやっぱり目的にというか、どういう力をつけるためにそういうことをやるか。理科のグループがありまして、先生方も研修を受けてこういうふうには解剖するといいたという、そういう私的なちゃんとしたグループですよ。いろいろな昔は研究会が教科ごとにあつたんですけれども、最近はどうかわかりませんが、グループをつくって授業の方法とかいろいろなことを開発してる先生がいますね。それはもう持ち込んでやるわけですけれども、だからそれをやるとやっぱり必ず子どもは気持ち悪いとか嫌だとかいう子が出るわけですよ。みんな、おもしろいぞ、いいぞとかって、そういう子ばかりじゃないので、そういう子が1人でも出たらやめるかどうか非常に難しいところなんです。教育というのは何でもそうなんですけれども、こういう時代だから心臓など持ってくるとマスコミで騒がれてとんでもないということになる可能性はありますね。あるけれども、それが本当にだめなのかどうかというのは非常に難しい判断だろうと私は思うんですね。自分でそういうのを経験しているのだから、子どもによって反応が違うので難しいのですが。だから、どう考えるかですよ。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

なぜ豚かということ、ほ乳類だからなんです。人間の体を見ていくわけですけれども、それはなかなかできないので、それに近い、基本的につくりは同じだということで、それを使う。心臓もそうですけれども、使うということになると思います。じゃ、教育的な価値はと言われたときに、確かに不快感とかそういうものを覚えるお子さんもいるんだと思いますけれども、ただこれも学習として割り切ってやっぱり見ていくということも科学です。大事な視点ではないかなというふうには思います。そのことと精神的な部分というのはきちっと分けていかなければいけないわけです。逆に言うと、目のほうがわかりやすいというか、余り違和感がないというか、全部が見えるわけではないのでというところはあるようですね。部分の解剖ができてるのはそういうところだと思います。

飛鳥馬委員

そういう子がいるからやらないという先生もいると思うんですけども、個人差が非常にある。うちの娘なんか小学校のとき原爆の映画一回ぐらい見せてやろうと思って行ったら、気持ち悪くて見てられないで嫌だと途中で出てきた経験あるんですね。映画でもそういうのがあるし。

それから、こういうのもありましたね。中学校で、どこの学校でもやっている学校が多いと思います、運動会でムカデ競争をやる、ムカデをやるわけですね。足を結わいてね、運動会で。そうすると、私がいた学校で、2年連続して倒れて骨折したんですよ、2回とも。そしたらPTAの方から危険だからやめてくれと言われて。だから、そういうふうにだめ、危険、危険というと本当にやれなくなってしまう。非常に子どもは喜んで、うちの学校の伝統だと、何十年もやっていると、そう言うんですね。たまたま2年連続骨折する。非常にそういう判断が問われる場面があるんですけども、だめだ、だめだと言われてしまうと、そのところがまた難しいものですね。萎縮してしまうとか、おもしろくないものになってしまうとか、というのが教育の中にあるということだけはちょっと言いたいなと思っています。

大島委員長

はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

余り正視してないのでコメントしづらいんですが、私が見たのは3時間目の授業だけなんですけれども、一番最後にして、でも保護者の方が結構多かったんですよ。保護者の方も、お父さんもいればお母さんもいて、意外と皆さん興味深く見ていましたね。むしろ、例えば解剖というと、例えばフナとかですと麻酔をかけて生きてるものをさばっていくわけですね。もちろんお刺身つくるんだったらそれやらなくちゃいけないわけなんですけれども、意外と小さいし、そういう生々感は少ないのは少ないですよ。抵抗を持つ子もいるかと思うんですが、やっぱり実際に、かえって例えば今飛鳥馬委員がおっしゃったようにビデオでバンとやると目を背けることができない。でも、余り見たくない、教育上はよくないんですけども、見たくない子は、「じゃ、あなたに任せたわ」というのももしかするとありなのかもしれませんし、やっぱり実際に映像で見たり画像で見ると現物で水晶体を確認するというのは大分違うと思うので、教育的には意味はあるのかなと。ただ、やっぱりほかの委員がおっしゃっているように、ちょっとやっぱり周りの反応も見ながらやらないと、微妙は微妙かなと思いますけれども、委員長はどうでしたか。

大島委員長

そうですね、私も途中までしかいなかったんですけども、割とみんな平気でやっていましたね。まだ中を開くところの前だったので、その後どうだったか、残念ですね。いて、ちゃんと見届ければよかったなと思うんですけども、はさみで切ったりするのは割とみんな即物的に淡々とやっていた気がします。

あと、私の娘の中学校では鳥の骨つきの手羽ですか、あれを家で煮て、ばらばらにして、骨の標本をつくりなさいとかありましたね。何とか筋とか何とか骨とか、それを張りつけて自分で調べて書いたりとか、そういうのをやらせたりとかいうのもあったり。すみません、それは余談です。

どうぞ、山田委員。

山田委員

理科の教科の中でということですから、体の仕組みとかつくりということの単元の中で事前にいろいろ学習があって、一つの題材としての、例えば眼球であったりほかのものであったりする、その辺の先生方のご苦労は大変なものだと思うんですよ。やっぱり局所解剖というのは難しいといえれば難しいんですよ。どういうつくりになっていて、だからこうですよというのと、その一部だけ取り上げてというのは非常に先生方の資質が大変だろうなと僕は思って、眼というのはなかなか難しいといえれば難しいので、手に入れやすいという話とはまた別に、どういうことを子どもたちへの教えとしてねらってされているのか、その辺は非常に興味深く思いますね。

大島委員長

では、ほかによろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

大島委員長

それでは、事務局報告に移ります。

何か事務局報告はございますでしょうか。

参事（教育経営担当）

きょうはございません。

<日程第1>

大島委員長

では、次に議決案件の審査を行います。

日程第1、第3号議案「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

参事（教育経営担当）

それでは、第3号議案「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」、ご説明をいたします。

提案理由でございますけれども、委員の報酬を改正するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るということでございます。

内容でございますが、一番最後のページの条例の新旧対照表をご覧いただければというふうに思います。今回、特別区人事委員会勧告に基づきまして、いわゆる一般職の給料につきまして0.38%引き下げてございます。それに合わせまして教育委員会の委員長、委員の報酬の額をそれぞれ1,000円ずつ引き下げるものでございます。この条例の施行につきましては平成22年4月1日からでございます。なお、区長を初め特別職の報酬についても引き下げを行っているというところでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

大島委員長

それでは、ただいまの議案につきましてご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

引き下げとか引き上げとかいろいろあると思うんですが、基準になるものというのは人事院の勧告を参考にと何かそういうものがあるのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

先ほどもご説明をいたしましたけれども、今回につきましては人事院の勧告に基づきまして、民間と公務員の給料較差が0.38%あるということで、その0.38%を基準に行政委員会の委員の報酬についても引き下げを行うということでございます。

大島委員長

私のほうから。これは手続的なことなんですけれども、これについては我々が議決して決めるとかという問題ではないと思うんですが、きょうは同意するかどうかの意見をここで決めるといことなんでしょうか。

参事（教育経営担当）

先ほど申し上げましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、区長部局のほうから、教育委員会としての意見を聴取するという形になってございますので、その意見、つまり賛成なのか反対なのかというご意見を区長部局のほうに上げるということでございます。

大島委員長

では、ほかにございますか。特によろしいですか。

この提案の原案というのは要するにこの条例案について同意しますということが議案になっていまして、これについて賛成するかどうかということは今ここで決めると、こういうことになるわけですね。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第3号議案を原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員賛成）

大島委員長

では、全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

ここで委員会運営についてお諮りします。

これから審議を行います第4号議案及び第5号議案は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

大島委員長

それでは、全員賛成ですので、委員会を非公開といたします。

では、恐れ入ります、傍聴の方、ご退席をお願いいたします。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

大島委員長

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これもちまして教育委員会第3回定例会を閉じます。

午前10時58分閉会